

電子自治体の取組みを加速するための新たな指針骨子(案)



## 骨子(案)

### 本指針の位置づけ

番号法の成立、新たな IT 戦略及び骨太の方針の策定を受け、将来の電子自治体のビジョンを示すと共に、これを実現するための施策を例示する等、地方公共団体における新たな電子自治体推進計画策定及び実施の際の参考となるもの。

### I. 基本的考え方

#### 1. 電子自治体の現状と課題

##### (1) 電子自治体の現状

⇒ 各地方公共団体において、HP や庁内 LAN が整備されると共に、LGWAN など全国的な基盤も整備されている。また、複数団体でクラウドを導入する自治体クラウドの取組みが、一部において行われているところ。

##### (2) 電子自治体の課題

⇒ 住民の利便性の更なる向上のため、番号制度の導入、新たな IT 戦略への対応が求められる。自治体クラウドの導入や、オープンガバメント化に取り組むと共に、セキュリティ対策や災害への対策が必要となる。

#### 2. 目的

##### (1) 住民の利便性の向上

⇒ ワンストップサービス、プッシュ型サービス 等

##### (2) 行政の効率化

⇒ 業務の標準化、効率化、コストの削減 等

##### (3) 地域の特性に合わせた施策の実施

⇒ 施策実施のための情報技術の活用、新たな産業創出 等

#### 3. 推進事項

##### (1) 番号制度導入を契機とした自治体クラウドの導入等情報システム

### 改革の推進

- (2) 番号制度、情報技術等の活用による住民サービスの向上
- (3) 地方公共団体のオープンガバメント化
- (4) 情報セキュリティの更なる強化
- (5) 電子自治体のガバナンス体制の構築・強化

## Ⅱ. 各推進事項について

- 1. 番号制度導入を契機とした自治体クラウドの導入等情報システム改革の推進
  - (1) 自治体クラウド導入の更なる推進
    - ⇒ 番号制度への対応によるシステム導入における自治体クラウドの取組み
    - ⇒ 業務の標準化、ベンダロックイン排除 等
  - (2) 自治体クラウド導入のための環境整備
    - ⇒ 総務省の調査研究等を活用した環境整備の実施による自治体クラウド導入の円滑化
  
- 2. 番号制度、情報技術等の活用による住民サービスの向上
  - (1) 活用しやすい行政サービスの実現
    - ⇒ オンライン化促進及び住民の利便性を高めるための行政サービスの実現
  - (2) 行政サービスのワンストップ化等
    - ⇒ 番号制度導入による窓口業務の改革
    - ⇒ 内部業務の改革
    - ⇒ 行政事務の効率化
  - (3) プッシュ型サービス
    - ⇒ 個々の住民に合ったサービス情報を提供することによる住民の利便性の向上

3. 地方公共団体のオープンガバメント化
  - (1) ICT 技術の活用による住民の利便性の向上
    - ⇒ 基盤整備から活用の段階へ
    - ⇒ 情報発信手段、アクセスの多角化
    - ⇒ アプリケーション等による新サービスの提供
  - (2) 公共データのオープン化
    - ⇒ 地方公共団体の保有情報を住民及び企業が活用可能な方法で提供
    - ⇒ 公共データを活用した新たな産業の創出
    - ⇒ オープン化における個人情報保護への配慮
4. 情報セキュリティ対策の更なる強化
  - (1) 情報セキュリティ人材の育成と技術的支援
    - ⇒ 情報セキュリティ対策に関する、職員のリテラシーの向上のための研修の更なる充実や技術的支援
  - (2) 情報セキュリティポリシーガイドラインの改定
    - ⇒ 番号制度の導入、オープンガバメント化等に対応した情報セキュリティポリシーガイドラインに改定
5. 電子自治体のガバナンス体制の構築・強化
  - (1) CIO の設置又は全庁な情報システムの統括体制の構築
    - ⇒ 部局横断的に情報システム施策を検討する者による電子自治体推進計画の策定・実施
  - (2) PDCA サイクルの構築
    - ⇒ 電子自治体推進計画実施における、KPI を活用した PDCA サイクルの構築
  - (3) 人材育成・確保及び利活用の計画
    - ⇒ 電子自治体の運営に必要な人材育成のための適切な研修の実施、人材の確保、人事の計画
  - (4) ICT-BCP の策定等の災害、事故対策
    - ⇒ 住民に対する行政サービスの継続性の確保

⇒ クラウド化等によるデータ等のバックアップの確保

### Ⅲ. 総務省による本指針に関するフォローアップ

- (1) KPI を活用した定量的なフォローアップの実施
- (2) 必要に応じ、地方公共団体に対し適切な助言

#### <参考>

- ・ KPI 一覧
- ・ 電子自治体に関する総務省の近年の主な取組み
- ・ 用語解説／索引